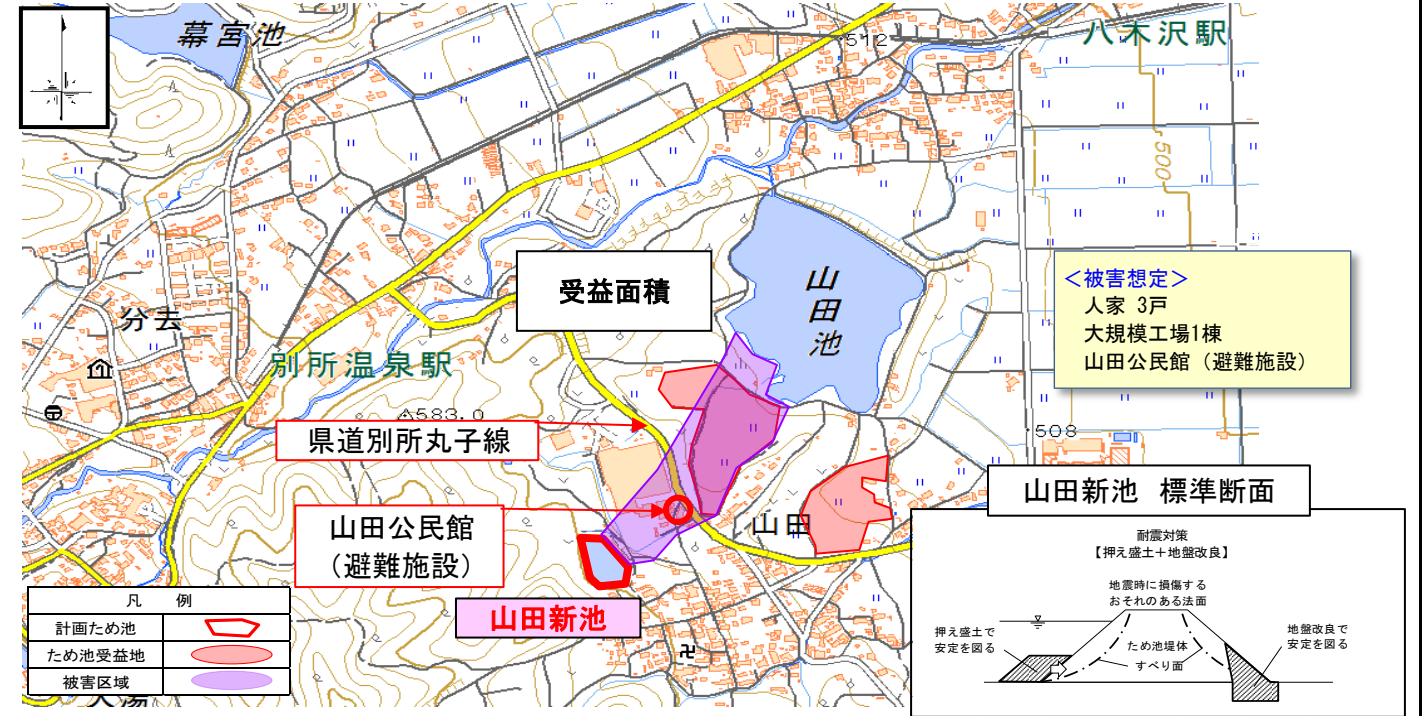


(様式2) 新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名	県営農村地域防災減災(ため池補強)		路河川名等	-				
事業毎の通番		市町村名	上田市	箇所名(ふりがな)	山田新池(やまだしんいけ)			
事業目的	近年、大規模な地震が頻発しており、今後も多くの災害の発生が危惧されている。本地区のため池について、老朽化が進行していることや耐震性が不明であったことから、平成28年度に耐震性調査を実施したところ、堤体上下流の法面で、地震時に必要な耐震性を有していないことが判明した。 このため、早急にため池の耐震補強を行い、災害の未然防止による、地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的とする。							
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	土地改良法					
関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、上田市地域防災計画							
保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象: 農地7.0ha、人家3戸、大規模工場1棟、公共施設(公民館、県道) 受益対象: 農地5.0ha							
着手年度	2018(平成30年度)	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完成年度(見込み)	2022(平成34年度)	費用対効果	2.6		国庫	その他	県債 一般財源	
全体事業内容(主な工種)	ため池工 N=1箇所 (堤体補強 L=130m、取水施設工 N=1箇所、洪水吐工 N=1箇所)		137,000	75,350	15,070	41,000	5,580	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	作物生産効果(干ばつ被害による減産が防止できる) 災害防止効果(ため池の決壊による農地、農業用施設、農作物、人家、公共施設等への被害を防止できる)						
	間接的効果(定量的・定性的)	優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。 ため池や農村景観が保全され、ため池百選に選定された「塩田平のため池群」として、観光資源となる。						
評価の視点	必要性	○保全対象の人家戸数 : 3戸 ○保全対象の公共施設 : 山田公民館、主要地方道別所丸子線 ○保全対象の農地、農業用施設 : 農地 7.0ha ○保全対象の避難場所等 : 有(重要施設 避難施設)					評価	A
	重要性	○ため池依存度 : 依存度 大(他に水源なし) ○ため池受益面積 : かんがい面積 5.0ha ○地域防災計画上の位置づけ : 県及び上田市の地域防災計画に位置付け					評価	A
	効率性	○費用便益比(B/C) : 2.6 ○事業期間 : 5年間(H30~H34) ○工法等の比較検討 : 耐震工法の比較検討を実施					評価	A
	緊急性	○危険度調査結果 : 平成28年度に実施した耐震性調査の結果、耐震性を有していない ○過去の被災履歴 : 5年以上前に国庫補助事業で改修済 ○応急対策の実施状況 : 低水管理を実施、平成29年度にハザードマップを作成、30年度配布					評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有 : H29.7.6 住民を対象としたため池耐震調査結果説明会を開催 ○地域の取り組み : 耐震性点検、ハザードマップ作成において、積極的な住民の協力がある ○地域の合意形成 : H30.6 地元自治会で耐震事業説明会を開催予定 ○住民との協働 : 平成29年度に住民協力のもと、ハザードマップを作成 多面的機能支払事業により、住民がため池の管理や簡易な補修を実施					評価	A
	所管課意見	地震時に必要な耐震性を有していないことから、地震時には決壊の恐れがあり、下流の農地や住宅が被害を受けることから早急な対策工事が必要。				採択状況	総合評価	
技術管理室意見	所管課の意見を適当と認める。				○	A		

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)



事業概要説明図表



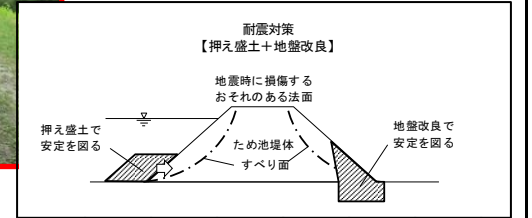
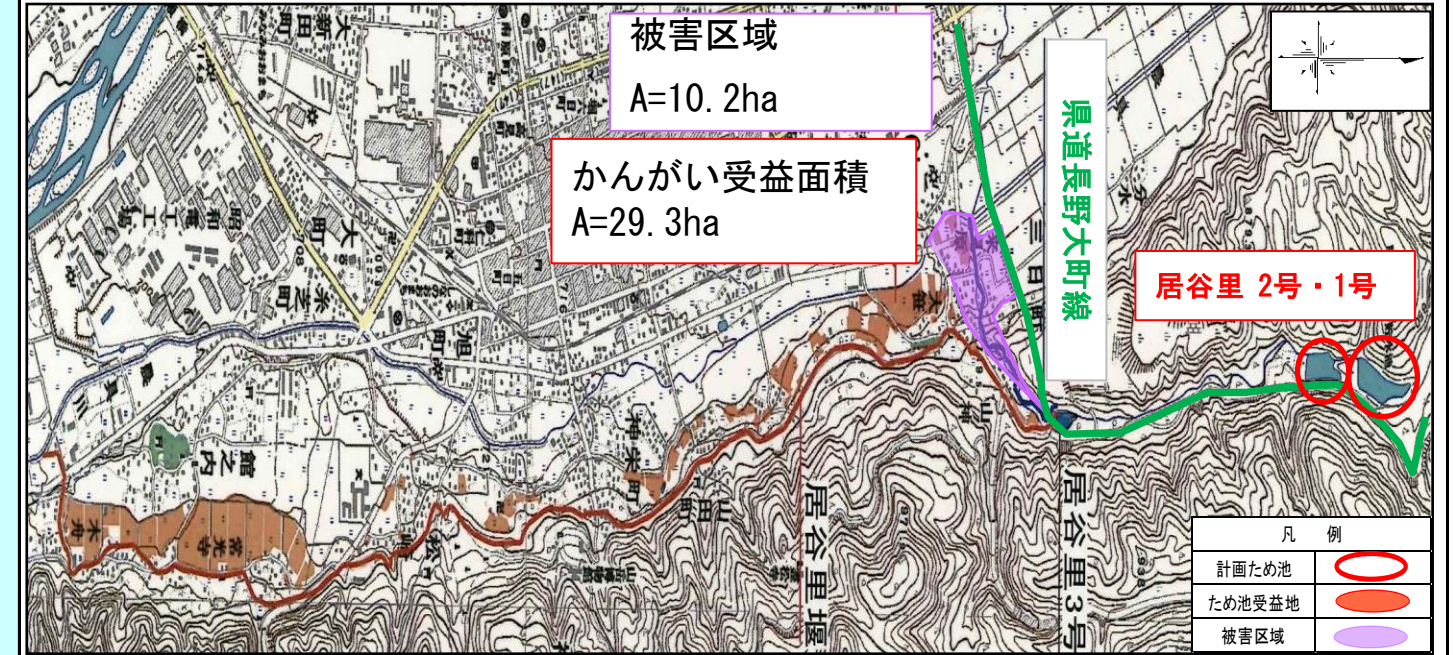
①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本地区のため池は、江戸時代(1751年)に築造され、以降、洪水吐、波除護岸等の部分的な改修は行われているが、堤体本体は改修されていないため、近年、堤体の沈下による変形や法面の部分的な崩落が生じている。また、堤体上下流の法面が急勾配となっており、堤体の安定性が確保されていないため、早急な対策が必要となっている。	
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成28年度に実施した耐震性調査の結果を公表し、地元住民、施設管理者と打合せを行った結果、改修の強い要望が出された。対策工事に先立ち、平成29年度に、地元住民の意見を取り入れて、ため池ハザードマップを作成した。	
③事業説明等の経緯	平成29年7月から、施設管理者に対して説明会を開催し、合意を得ている。併せて、地元自治会、地域住民への説明会も開催している。	
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、上田市地域防災計画に基づき、ため池の耐震対策を行うことで、災害の未然防止による地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。多面的機能支払事業の活動組織が設立されており、ため池や農地が適正に維持管理されている。	
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	本地区のため池の直下流に住宅、大規模工場が存在する。また、公民館、県道の公共施設も存在するため、決壊時の被害は重大である。また、動植物への配慮として、ため池内の魚類については、施工に先立ち移動を行うとともに、計画区域内に貴重な植物を確認した場合は、移植が可能なものは、工事の影響がない場所へ移植を行い、移植ができないものは回避に努める。	
⑥地域活性化への影響と配慮	災害が未然に防止されることにより、優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。また、本地区のため池を含む「塩田平のため池群」がため池百選に選定されており、ため池や農村景観が保全されることにより、観光資源として地域の活性化につながる。	
⑦その他	【過去の事業評価地区意見の反映】 コスト縮減: 材料単価について、見積りによらず、経済調査会へ調査を依頼する	
	事業代表地点の緯度経度	北緯: N 138° 10' 04" 00 東経: E 36° 21' 01" 00

(様式2) 新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名	県営農村地域防災減災(ため池補強)		路河川名等	-				
事業毎の通番		市町村名	大町市	箇所名(ふりがな)	居谷里(いやり)			
事業目的	近年、大規模な地震が頻発しており、今後も多くの災害の発生が危惧されている。本地区のため池について、老朽化が進行していることや耐震性が不明であったことから、平成28年度に耐震性調査を実施したところ、堤体上下流の法面で、地震時に必要な耐震性を有していないことが判明した。 このため、早急にため池の耐震補強を行い、災害の未然防止による、地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的とする。							
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	土地改良法				
関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、大町市地域防災計画							
保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象: 農地24.3ha、人家30戸、公共施設(公民館、県道) 受益対象: 農地29.3ha							
着手年度	2019(平成31年度)	事業期間	3年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完成年度(見込み)	2021(平成33年度)	費用対効果	2.9		国庫	その他	県債 一般財源	
全体事業内容(主な工種)	ため池工 N=2箇所 (1号: 堤体補強 L=70m、取水施設工 N=1箇所) (2号: 取水施設工 N=1箇所)			150,000	82,500	16,500	45,000 6,000	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	作物生産効果(干ばつ被害による減産が防止できる) 災害防止効果(ため池の決壊による農地、農業用施設、農作物、人家、公共施設等への被害を防止できる)						
	間接的効果(定量的・定性的)	優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。						
評価の視点	必要性	○保全対象の人家戸数 : 30戸 ○保全対象の公共施設 : 三日町公民館、主要地方道長野大町線 ○保全対象の農地、農業用施設 : 農地 24.3ha ○保全対象の避難場所等 : 有(重要施設 避難施設)					評価	A
	重要性	○ため池依存度 : 依存度 大(他に水源なし) ○ため池受益面積 : かんがい面積 29.3ha ○地域防災計画上の位置づけ : 大町市の地域防災計画に位置付け					評価	A
	効率性	○費用便益比(B/C) : 2.9 ○事業期間 : 3年間(H31~H33) ○工法等の比較検討 : 耐震工法の比較検討をH30に実施予定					評価	A
	緊急性	○危険度調査結果 : 平成28年度に実施した耐震性調査の結果、耐震性を有していない ○過去の被災履歴 : なし ○応急対策の実施状況 : なし					評価	B
	計画熟度	○事業情報の共有 : 詳細は説明していないが平成31年度に実施予定であることは関係者に周知 ○地域の取り組み : 大町市から耐震対策の要望有り ○地域の合意形成 : 大町市土地改良区、地元自治会の合意あり ○住民との協働 : 平成29年度に住民協力のもと、ハザードマップを作成					評価	A
	所管課意見	地震時に必要な耐震性を有していないことから、地震時には決壊の恐れがあり、下流の農地や住宅が被害を受けることから早急な対策工事が必要。					採択状況	○ A
技術管理室意見	所管課の意見を適当と認める。							

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)



事業概要説明図表

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本地区の1号ため池は明治25、2号ため池は昭和10年に築造され、以降、昭和41年と平成7年にそれぞれ取水施設、洪水吐等の部分的な改修は行われているが、堤体本体は改修されていない。平成26年に発生した神城断層地震を始め近年地震が頻発に起こっているため、平成28年にため池の耐震点検を実施した結果、両ため池の堤体上下流で、地震時の安全性が確保されていないことが判明し、早急な対策が必要となっている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成29年度に実施した耐震性調査の結果を公表し、改修の強い要望が出された。対策工事に先立ち、平成29年度に、地元住民の意見を取り入れて、ため池ハザードマップを作成した。
③事業説明等の経緯	平成28年に施設管理者の大町市土地改良区及び地元自治会から合意を得ている。平成29年に大町市議会において事業の必要性を答弁している。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次土地改良長期計画、大町市地域防災計画に基づき、ため池の耐震対策を行うことで、災害の未然防止による地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	本地区のため池の直下流に住宅、公民館、県道の公共施設も存在するため、決壊時の被害は重大である。また、動植物への配慮として、ため池内の魚貝類については、施工に先立ち移動を行うとともに、計画区域内に貴重な植物を確認した場合は、移植が可能なものは、工事の影響がない場所へ移植を行い、移植ができないものは回避に努める。
⑥地域活性化への影響と配慮	災害が未然に防止されることにより、優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。
⑦その他	【過去の事業評価地区意見の反映】 コスト縮減: 材料単価について、見積りによらず、経済調査会へ調査を依頼する

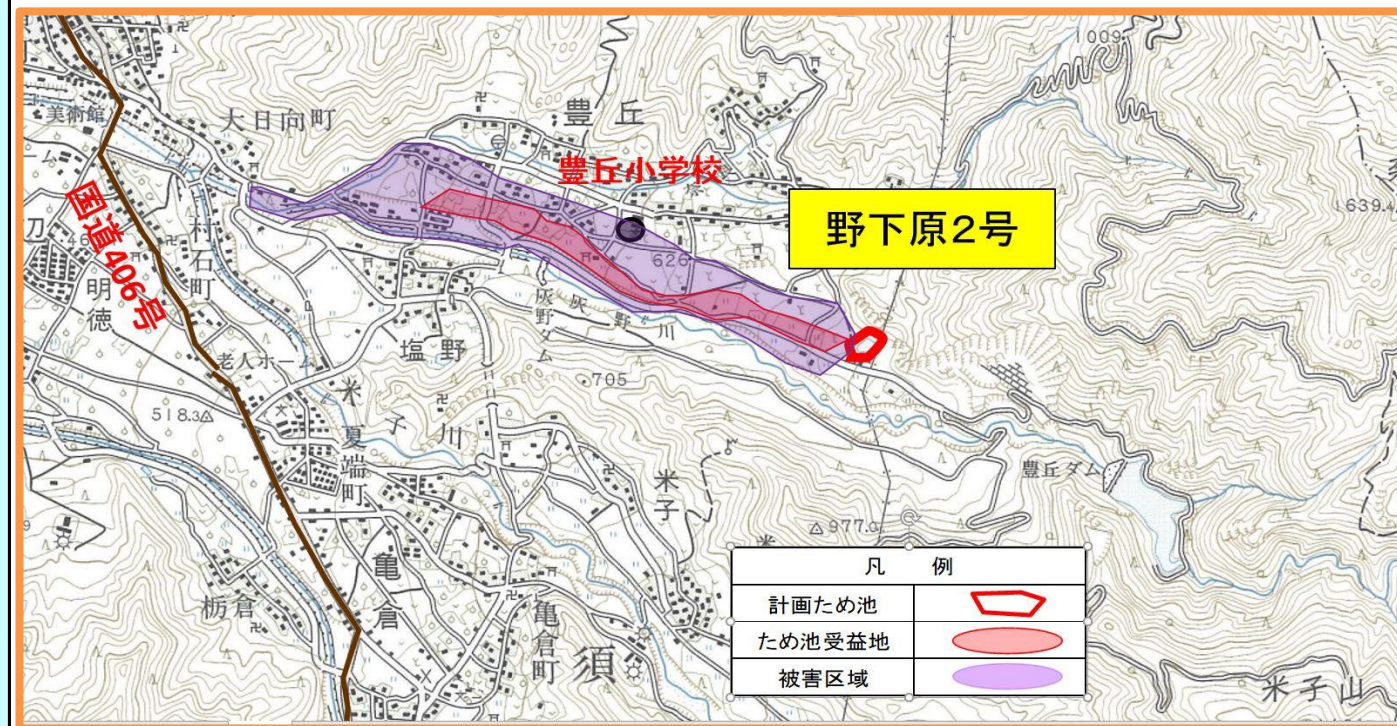
事業代表地点の緯度経度  
北緯: N 36° 53' 84"  
東経: E 137° 86' 38"

(様式2) 新規評価シート

農政部 農地整備課

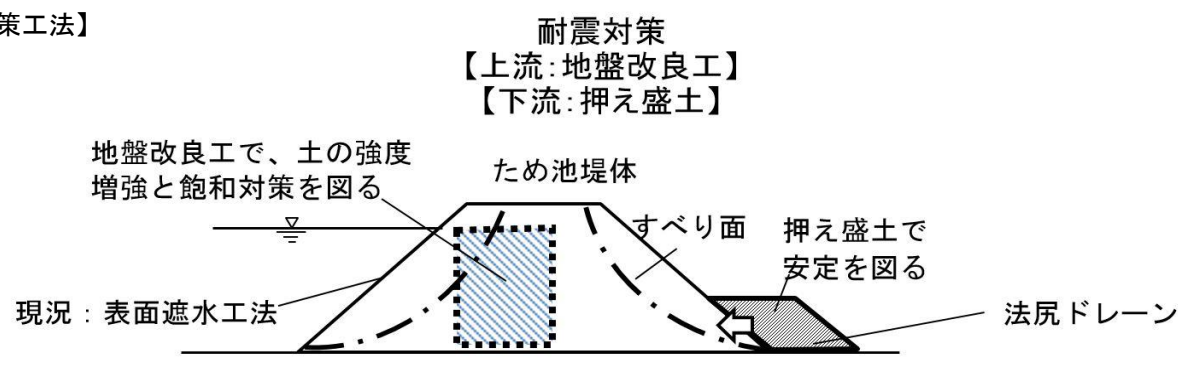
事業名		県営農村地域防災減災(ため池補強)		路河川名等		-				
事業毎の通番		市町村名		須坂市		箇所名(ふりがな)				
		野下原2号								
事業概要	事業目的	近年、大規模な地震が頻発しており、今後多くの災害の発生が危惧されている。本地区の野下原2号ため池についても、老朽化が進行していることや耐震性が不明であったことから、平成28年度に耐震性調査を実施したところ、堤体上流・下流の法面で、地震時に必要な耐震性を有していないことが判明した。 このため、早急にため池の耐震補強を行い、災害の未然防止による、地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的とする。								
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等		土地改良法				
	関連する事業、計画等	第2期長野県食と農業農村振興計画、第7次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、長野県地域防災計画								
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象：農地23ha、人家10戸、公共施設(豊丘小学校、豊丘公民館) 受益対象：かんがい農地11ha								
	着手年度	2018(平成30年度)	事業期間	3年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)				
	完成年度(見込み)	2021(平成33年度)	費用対効果	6.5		国庫	その他	県債	一般財源	
全体事業内容(主な工種)	堤体工(耐震補強) L=88m			80,000	44,000	8,800	24,480	2,720		
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	作物生産効果(干ばつ被害による減産が防止できる) 災害防止効果(ため池の決壊による農地、農業用施設、農作物、人家、公共施設等への被害を防止できる)								
	間接的効果(定量的・定性的)	優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。								
評価の視点	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保全対象の人家戸数：10戸</li> <li>○ 保全対象の公共施設数：豊丘小学校、豊丘公民館</li> <li>○ 保全対象の農地、農業用施設：保全農地 23ha</li> <li>○ 保全対象の避難路等：有(避難場所 豊丘小学校)</li> </ul>						評価	A	
	重要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ため池依存度：依存度 大</li> <li>○ ため池受益面積：かんがい面積 11ha</li> <li>○ 地域防災計画上の位置づけ：須坂市の地域防災計画に位置付け</li> </ul>						評価	A	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 費用便益比(B/C)：6.5</li> <li>○ 事業期間：4年間(H30~H33)</li> <li>○ 工法等の比較検討：耐震工法の比較検討を実施</li> </ul>						評価	A	
	緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危険度調査結果：平成28年度に実施した耐震性調査の結果、耐震性を有していない</li> <li>○ 過去の被災履歴：被災あり</li> <li>○ 応急対策の実施状況：冬期低水位管理を実施</li> </ul>						評価	A	
	計画熟度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業情報の共有：H29.4 水利組合および関係地区住民に説明会を実施</li> <li>○ 地域の取り組み：H29.5 須坂市から要望あり</li> <li>○ 地域の合意形成：H28.4 水利組合および関係地区住民に説明会を実施し、事業計画の合意を得た</li> <li>○ 住民との協働：水利組合で維持管理を行っている</li> </ul>						評価	B	
所管課意見	地震時に必要な耐震性を有していないことから、地震時には決壊の恐れがあり、下流の農地や住宅が被害を受けることから早急な対策工事が必要。						採択状況	○	総合評価	A
技術管理室意見	所管課の意見を適当と認める。									

【被害想定図】



事業概要説明図表

【対策工法】



①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本ため池の築造年は不明であるが、昭和57年度に県営ため池等整備事業により、堤体、取水施設及び余水吐の改修が行われているが、35年を経過し施設の老朽化が進んでいる。平成28年度に堤体の耐震性点検を行ったところ、地震時において堤体の上流・下流法面の安定性が確保されていないことが判明したため、耐震対策を実施し、下流域の安全対策を図る。	
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成28年度に実施した耐震性点検の結果を受け、須坂市より地元関係水利組合、関係地区住民へ説明を行い、須坂市より耐震対策の実施要望があった。また、耐震対策が実施されるまで、冬期間はため池の水位を低下し応急対策を行っている。	
③事業説明等の経緯	・平成29年4月に水利組合及び関係地区住民を対象に説明会を実施。事業計画について合意を得た。 ・平成29年5月に須坂市より事業実施について要望があった。	
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第2期長野県食と農業農村振興計画、第7次土地改良長期計画、長野県強靱化計画等に基づき、ため池の耐震補強を行うことで、災害の未然防止による地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。	
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	本地区で改修するため池の下流域には、農地の他に宅地が多数存在する。また、避難場所として指定されている豊丘小学校や豊丘公民館が存在するため、決壊時の影響は甚大である。 近隣に宅地も多いことから、現状の景観維持に向けた配慮をするとともに、工事において、重機械の振動・騒音・排出ガス対策として、早朝及び夜間の作業を自粛し、排出ガス対策型の機械を使用する。	
⑥地域活性化への影響と配慮	災害が未然に防止されることにより、優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。	
⑦その他	【過去の事業評価地区意見の反映】 コスト縮減:材料単価について、見積りによらず、経済調査会へ調査を依頼する	
	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 138° 21' 53" 00 東経:E 36° 37' 30" 50

(様式2)新規評価シート

事業名	県営農村地域防災減災(湛水被害の防止)		路河川名等	-		
事業毎の通番	3	市町村名	須崎市	箇所名(ふりがな)	千曲川沿岸相之島(ちくまがわえんがんあいのしま)	
事業目的	本地区は、須崎市北部の千曲川右岸に広がる水田、樹園地であり、これらを水害から守る排水機場は、昭和41年及び平成2年に湛水防除事業で整備されたが、耐用年数を超過した施設の老朽化に伴う機能低下により、再び湛水被害が生じるおそれがある。大雨洪水発生時に運転不可能となった場合、地域に及ぼす被害は甚大なものとなることが想定されるため、排水機場の改修により、農地、農業用施設をはじめ、人家、公共施設等の安全確保を図ることを目的とする。					
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	土地改良法			
関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、長野県地域防災計画、須崎市地域防災計画、須崎市農村地域防災減災推進計画					
保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象：農地 210ha、人家1,040戸、公共施設(小学校、保育園等) 受益対象：排水対象農地 210haほか					
着手年度	2019(平成31年度)	事業期間	5年間		事業費(千円)	
完成年度(見込み)	2023(平成35年度)	費用対効果	33.7		財源内訳(千円)	
全体事業内容(主な工種)	排水機場改修工 N=2箇所(排水ポンプ、原動機、減速機、吐出弁等)		国庫	508,750	34,225	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	災害防止効果(豪雨時の湛水による農地、農業用施設、農作物、人家、公共施設等への被害を防止できる)				
	間接的効果(定量的・定性的)	優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地消地産が図られる。良好な農村景観が保全される。				
評価の視点	必要性	○保全対象の人家戸数:1040戸 ○保全対象の公共施設数:豊洲小学校、相之島保育園、上信越自動車道、県道村山小布施(停)線 ○保全対象の農地面積・農業用施設:保全すべき農地A=210ha ○保全対象の避難場所等:有(市避難所、緊急輸送路)			評価	A
	重要性	○依存度:依存度大 ○湛水想定面積:農地A=65ha ○地域防災計画上の位置づけ:長野県地域防災計画、須崎市地域防災計画			評価	A
	効率性	○費用便益比(B/C):33.7 ○事業期間:8年間(2019~2026) ○工法等の比較検討:工法の比較検討あり			評価	A
	緊急性	○水路の状況等:異常停止発生(H29.10)、建屋鉄骨のゆがみによる倒壊の恐れ ○過去の被災履歴:5年以内に複数回(H25.9、H28.9、H29.10) ○応急対策の実施状況:H29に原動機の補修			評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有:施設管理者と事業内容について複数回の打合せ、調整、現地調査を実施 ○地域の取り組み:施設管理者(須崎市)から農政部長へ陳情有(H29.12) ○地域の合意形成:施設管理者と事業内容について複数回の打合せ、調整、現地調査を実施 ○住民との協働:住宅地湛水を軽減するため、被害区域外の水田に事前湛水させるなど、農地の「たんぼダム」を試行			評価	B
	所管課意見	当排水機場は、豪雨時に農地だけでなく、公共資産及び一般資産が浸水することがないように排水するための施設であるが、老朽化により機能低下しているため、早急な対策工事が必要である。			採択状況	○ A
技術管理室意見	所管課の意見を適当と認める。					

【位置図等】

②相之島第2排水機場  
・原動機、減速機更新 N=1基(第4ポンプ)

①相之島排水機場  
・主ポンプ更新 N=1基(第3ポンプ)  
・原動機更新、減速機改良 N=3基(第1、第2、第3ポンプ)  
・吐出弁更新 N=2基(第2、第3)  
・機场上屋耐震補強 N=1棟

位置図

湛水被害発生状況(平成16年台風23号豪雨)

果樹湛水状況

農業施設湛水状況(きのこ栽培)

事業概要説明図表

耐震補強が必要な第1排水機場

半世紀を経過したポンプ設備

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景

本地区の排水機場は、昭和41年に第1機場、平成2年に第2機場が整備されたが、築造後50年以上が経過し、近年、流域内の宅地開発、気象変動に伴う豪雨の増加等による能力不足や、耐用年数を超過した施設の老朽化に伴う機能低下により、再び湛水被害が生じるおそれがあり、早期改修の必要が生じている。

②地域からの要望経緯及び地域の関わり

地元区は、施設の老朽化に伴う機能低下、近年の異常気象に伴う能力不足を不安視しており、毎年の会議において、施設管理者へ施設の改修について要望が出されている。また、平成29年10月の台風においては、ポンプが異常停止し、冠水するなど直接的な被害が発生したため、須崎市から県へ早期改修の要望が出されている。

③事業説明等の経緯

・施設管理者に対し、事業推進についての合意形成を図った。  
・施設管理者と事業内容についての調整を実施。

④他事業・プロジェクトとの整合、関連

第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、長野県地域防災計画、須崎市農村地域防災計画等に基づき、排水機場の増強を行うことで、災害の未然防止による地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。

⑤自然環境・生活環境への影響と配慮

本地区の排水機場の受益地には、農地だけでなく、宅地、県・市道、避難場所に指定されている小学校、緊急輸送路である高速道路、県道が含まれており、湛水被害が発生した場合、地域住民の生活にも大きな影響が生じる。

⑥地域活性化への影響と配慮

災害が未然に防止されることにより、優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地消地産が図られる。また、良好な農村景観が保全される。

⑦その他

【過去の事業評価地区意見の反映】  
コスト削減:材料単価について、見積りによらず、経済調査会へ調査を依頼する

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 138° 17' 15" 00  
東経:E 36° 41' 13" 00

(様式2) 新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		県営農村地域防災減災(湛水被害の防止)		路河川名等		-		
事業毎の通番		市町村名		長野市		箇所名(ふりがな)		
				千曲川沿岸松代(ちくまがわえんがんまつしろ)				
事業概要	事業目的	本地区は、長野市松代北部の千曲川右岸に位置し、水害の発生防止のため、過去に排水機場が整備されたが、近年降雨量や、河川外水位の上昇等に伴う能力不足や、施設の老朽化に伴う機能低下により、再び湛水被害が生じるおそれがあり、早期の改修が必要となっている。 大雨洪水等発生時に運転不可能となった場合、地域に及ぼす被害は甚大なものとなること想定されるため、本事業の実施により、農地、農業用施設をはじめ、人家、公共施設等の安全確保を図る。						
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等		土地改良法		
	関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、長野県地域防災計画、須坂市地域防災計画、長野市農村地域防災減災推進計画						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象：農地 65ha ほか 受益対象：排水対象農地 210ha ほか						
	着手年度	2019(平成31年度)	事業期間	6年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
	完成年度(見込み)	2024(平成36年度)	費用対効果	3.1		国庫	その他	県債
全体事業内容(主な工種)	排水機場改修工 N=2箇所			885,000	486,750	70,800	294,705	32,745
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	災害防止効果(豪雨時の湛水による農地、農業用施設、農作物、人家、公共施設等への被害を防止できる)						
	間接的効果(定量的・定性的)	優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。良好な農村景観が保全される。						
評価の視点	必要性	○人家戸数:261戸 ○公共施設数:デイサービスセンター、上信越自動車道、国道403号 ○農地面積・農業用施設:保全すべき農地A=118ha ○要配慮者利用施設等の有無:有(重要施設)					評価	A
	重要性	○依存度:依存度大 ○湛水想定面積:農地A=118ha ○地域防災計画上の位置付:長野市地域防災計画					評価	A
	効率性	○費用便益比(B/C):3.1 ○事業期間:5年間(H31~H35) ○工法等の比較検討:工法の比較検討あり					評価	A
	緊急性	○水路の状況等:原動機部品調達困難によるポンプ稼働制限(前川機場) 冷却配管損傷(音無川機場) ○過去の被災履歴:5年以内に1回(H29.10) ○応急対策の実施状況:原動機部品代用利用中(前川機場:機能保証なし)					評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有:施設管理者と事業内容について打合せ、調整、現地調査を実施 ○地域の取り組み:地元区より施設管理者(長野市)へ陳情書の提出有(H29.12) ○地域の合意形成:同上 ○住民との協働:毎年の機場の試運転、草刈に地元からの参加					評価	B
	所管課意見	当排水機場は、豪雨時に農地だけでなく、公共資産及び一般資産が浸水することがないように排水するための施設であるが、老朽化により機能低下しているため、早急な対策工事が必要である。				採択状況	○	総合評価
技術管理室意見	所管課の意見を適当と認める。							

【位置図等】

凡例  
 国道  
 県道  
 高速道路  
 計画箇所

位置図

②前川排水機場  
 主ポンプ更新N=2基  
 原動機・減速機更新N=2基  
 補機更新N=1式  
 建屋補修N=1棟

①音無川排水機場  
 原動機・減速機更新N=1基  
 補機更新N=1式  
 建屋補修N=1棟

受益面積 118.0ha

事業概要説明図表

建屋 原動機 ポンプ

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本地区の排水機場は、昭和57年から昭和59年に湛水防除事業により整備されたが、築造後35年以上が経過し、近年の流域内の宅地開発等による流出量の増加や、気候変動に伴う豪雨の増等による能力不足や、耐用年数を超過した施設の老朽化に伴う機能低下により、再び湛水被害が生じるおそれがあり、早期改修の必要が生じている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元区は、施設の老朽化に伴う機能低下、近年の異常気象に伴う能力不足を不安視しており、毎年の会議において、施設管理者へ施設の改修について要望が出されている。平成27年8月に実施した長野市と地元の懇談会においても、内水による浸水対策が議題となり、施設の老朽化対策に関する要望があげられている。
③事業説明等の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H27.06.30 長野市と県との意見交換の際、排水機場の老朽化による改修の意向について市から提起。</li> <li>・H27.08.03 千曲川沿岸沿岸地域の18箇所の排水機場について、長野市と順次改修のため対応事業の検討を実施。</li> <li>・H27.09.08 施設の状況、改修優先順位等について長野市の意向を確認。</li> <li>・H29.06.16 長野市と現地調査を実施。当地区をH31新規地区として実施することを協議。</li> </ul>
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、長野市地域防災計画、長野市農村地域防災減災推進計画等に基づき、排水機場の増強を行うことで、災害の未然防止による地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	本地区の排水機場の受益地には、農地だけでなく、宅地、県・市道、要配慮施設であるデイサービスセンター、緊急輸送路である上信越自動車道が含まれており、湛水被害が発生した場合、地域住民の生活にも大きな影響が生じる。
⑥地域活性化への影響と配慮	災害が未然に防止されることにより、優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。また、良好な農村景観が保全される。
⑦その他	<p>【過去の事業評価地区意見の反映】</p> <p>コスト縮減:材料単価について、見積りによらず、経済調査会へ調査を依頼する</p>

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 138° 13' 05" 7  
東経:E 36° 35' 50" 8

(様式2) 新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名	県営農村地域防災減災(湛水被害の防止)		路河川名等	-		
事業毎の通番		市町村名	長野市	箇所名(ふりがな)	千曲川沿岸清野(ちくまがわえんがんきよの)	
事業目的	本地区は、長野市松代西部の千曲川右岸に位置し、水害の発生防止のため、過去に排水機場が整備されたが、近年降雨量や、河川外水位の上昇等に伴う能力不足や、施設の老朽化に伴う機能低下により、再び湛水被害が生じるおそれがあり、早期の改修が必要となっている。 大雨洪水等発生時に運転不可能となった場合、地域に及ぼす被害は甚大なものとなることが想定されるため、本事業の実施により、農地、農業用施設をはじめ、人家、公共施設等の安全確保を図る。					
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	土地改良法			
関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、長野県地域防災計画、須坂市地域防災計画、長野市農村地域防災減災推進計画					
保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象：農地 69ha ほか 受益対象：排水対象農地 56ha ほか					
着手年度	2019(平成31年度)	事業期間	4年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)	2022(平成34年度)	費用対効果	5.2		国庫 198,440 其他 28,864 県債 120,146 一般財源 13,350	
全体事業内容(主な工種)	排水機場改修工 N=1箇所			360,800	198,440 28,864 120,146 13,350	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	災害防止効果(豪雨時の湛水による農地、農業用施設、農作物、人家、公共施設等への被害を防止できる)				
	間接的効果(定量的・定性的)	優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。良好な農村景観が保全される。				
評価の視点	必要性	○人家戸数: 284戸 ○公共施設数: 清野小学校、清野浄水場、上信越自動車道、国道403号 ○農地面積・農業用施設: 保全すべき農地A=69ha ○要配慮者利用施設等の有無: 有(重要施設)			評価	A
	重要性	○依存度: 依存度大 ○湛水想定面積: 農地A=69ha ○地域防災計画上の位置付: 長野市地域防災計画			評価	A
	効率性	○費用便益比(B/C) : 5.2 ○事業期間 : 5年間(H31~H35) ○工法等の比較検討 : 工法の比較検討あり			評価	A
	緊急性	○水路の状況等 : 建屋老朽化による雨漏り等による機器損傷の恐れあり ○過去の被災履歴: 5年以内に複数回(H25.9、H28.9、H29.10) ○応急対策の実施状況: H28維持管理適正化事業により配電盤修理			評価	B
	計画熟度	○事業情報の共有 : 施設管理者と事業内容について打合せ、調整、現地調査を実施 ○地域の取り組み : 地元区より施設管理者(長野市)へ陳情書の提出有 ○地域の合意形成 : 同上 ○住民との協働 : 毎年の機場の試運転、草刈に地元からの参加			評価	B
	所管課意見	当排水機場は、豪雨時に農地だけでなく、公共資産及び一般資産が浸水することがないように排水するための施設であるが、老朽化により機能低下しているため、早急な対策工事が必要である。			採択状況	○ A
技術管理室意見	所管課の意見と適当と認める。					

【位置図等】

凡例  
 国道  
 県道  
 高速道路  
 計画箇所

位置図

清野排水機場  
 原動機: 減速機更新N=2基  
 除塵機更新N=1式  
 建屋補修N=1棟

事業概要説明図表

建屋 除塵機 ポンプ

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本地区の排水機場は、昭和60年に湛水防除事業により整備されたが、近年の流域内の宅地開発等による流出量の増加や、気候変動に伴う豪雨の増等による能力不足や、耐用年数を超過した施設の老朽化に伴う機能低下により、再び湛水被害が生じるおそれがあり、早期改修の必要が生じている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元区は、施設の老朽化に伴う機能低下、近年の異常気象に伴う能力不足を不安視しており、毎年の会議において、施設管理者へ施設の改修について要望が出されている。平成27年8月に実施した長野市と地元区との懇談会においても、内水による浸水対策が議題となり、施設の老朽化対策に関する要望があげられている。
③事業説明等の経緯	・H27.06.30 長野市と地元区との意見交換の際、排水機場の老朽化による改修の意向について市から提起。 ・H27.08.03 千曲川沿岸沿岸地域の18箇所の排水機場について、長野市と順次改修のため対応事業の検討を実施。 ・H27.09.08 施設の状況、改修優先順位等について長野市の意向を確認。 ・H29.06.16 長野市と現地調査を実施。当地区をH31新規地区として実施することを協議。 ・H29.10.21 事業の進め方について長野市と打合せを実施。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、長野市地域防災計画、長野市農村地域防災減災推進計画等に基づき、排水機場の増強を行うことで、災害の未然防止による地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	本地区の排水機場の受益地には、農地だけでなく、宅地、県・市道、清野浄水場、避難場所である清野小学校、緊急輸送路である上信越自動車道が含まれており、湛水被害が発生した場合、地域住民の生活にも大きな影響が生じる。
⑥地域活性化への影響と配慮	災害が未然に防止されることにより、優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。また、良好な農村景観が保全される。
⑦その他	【過去の事業評価地区意見の反映】 コスト縮減: 材料単価について、見積りによらず、経済調査会へ調査を依頼する

事業代表地点の緯度経度

北緯: N 138° 33' 56" 9  
東経: E 36° 33' 56" 9

(様式2) 新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名	県営農村地域防災減災(用排水路)		路河川名等	大久保						
事業毎の通番	2	市町村名	佐久市、御代田町	箇所名(ふりがな)	大久保(おおくぼ)					
事業概要	事業目的	本地区は、108haをかんがいする開削当時(1650年頃)からの素掘り隧道の区間である。社会的状況の変化に伴い、鉄道、町道が隧道の上を通過し市街化が進み、隧道の適切な維持管理や、近年の自然的状況の変化に伴うゲリラ豪雨による越水被害対策のゲート操作管理に苦慮しており、隧道の改修や排水ゲート自動化等の整備を行いたい。								
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	土地改良法						
	関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次長野県土地改良長期計画								
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象: 農地、住宅、しなの鉄道、町道 受益面積: 108ha								
	着手年度	2018(平成30年度)	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)				
完成年度(見込み)	2023(平成35年度)	費用対効果	1.0		国庫	その他	県債	一般財源		
全体事業内容(主な工種)	水路トンネル工 L=360m 用水路工 L=140m			800,000	440,000	128,000	0	232,000		
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	災害防止効果(施設の改修により安全な施設となるため、陥没及び越水等による災害が未然に防災される)								
	間接的効果(定量的・定性的)	食料の安定供給の確保(作物生産効果、品質向上効果)								
評価の視点	必要性	○保全対象 人家戸数: 16戸 ○保全対象 公共施設数: 2個 ○保全対象 農地面積、農業用施設: 2ha ○保全対象 要配慮者利用施設の有無、避難場所、避難路の有無: 重要施設						評価	A	
	重要性	○依存度 用水路の依存度: 依存度 大【100%(他に系統なし)】 ○受益面積 用水路受益面積: かんがい面積 108ha ○位置付け 地域防災計画上の位置づけ 御代田町						評価	A	
	効率性	○費用対効果(B/C) : 1.0 ○事業期間 : 6年間 ○工法比較検討 : 素掘り隧道の改修工法及びルートについて検討あり						評価	B	
	緊急性	○健全度 危険度調査結果 : 素掘り隧道等の落盤箇所多数有 ○被災履歴 過去の被災履歴 : H28の台風被害有 ○健全度 応急対策の実施状況 : H28崩落箇所の復旧						評価	A	
	計画熟度	○事業情報の共有 : 市町、土地改良区に説明等実施(平成29年12月12日(第4回)) ○地域の取り組み : 土地改良区が中心となり、日常及び災害時の用水路管理を行い協力的である。 ○地域の合意形成 : 土地改良区理事会、総会等に改修計画の説明を実施し、合意を得ている。 ○住民との協働 : 豪雨等の災害に対する自治防災活動を実施						評価	A	
	所管課意見	本地区の水路は1,600年代に築造された素掘り隧道であるが、社会的状況の変化に伴い「しなの鉄道」、「町道」、「住宅」、が隧道上部に建設され市街地化が進んだことにより、隧道が崩落した場合には甚大な被害が想定されるため、早急な対策工事が必要である。						採択状況	○	総合評価
技術管理室意見	所管課の意見を適当と認める。									

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意ですが、見やすいもので)

**位置図**

**平面図**

【整備の必要性がわかる状況写真等】

【岩村田用水-隧道出口付近】

- ・素掘りであるため、落石が多数ある。
- ・土砂による閉塞が進んでいる

【岩村田用水崩落箇所】

- ・平成28年台風10号による山側法面の崩落により水路閉塞

**構造図、完成予想図**

【過去の事業評価地区意見の反映】

コスト縮減: 材料単価について、見積りによらず、経済調査会へ調査を依頼する

事業代表地点の緯度経度	北緯: N 36° 19' 06"
	東経: E 138° 30' 35"

事業概要説明図表

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当該用水施設は、県営千ヶ滝農業水利事業にて昭和30年から40年に整備されているが、大久保地区は未整備であるため、開削当時(江戸時代)の素掘りの隧道となっており、しなの鉄道、町道、住宅地等の市街地の直上を通過している。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	用水を管理する佐久市土地改良区は、豪雨が起きるごとに佐久市から遠方にある御代田町へゲート操作に行く等、維持管理に大変苦労しており、また、しなの鉄道、町道等の市街地の下を素掘りの隧道が横断しているため、周辺住民や農家等から、今後の維持管理に不安であり、早急に対応し地域の課題を解決するよう要望が出ている。
③事業説明等の経緯	施設を管理している佐久市土地改良区及び岩村田管理委員会では、総会及び理事会等で隧道等の落盤について報告され、事業実施のための調査について了解を得ている。また、受益地の行政団体の佐久市及び御代田町についても事業実施のための調査について説明を行い了解を得ている。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次土地改良長期計画、長野県強靱化計画等に基づき、高品質化を目的とした畑地かんがい施設や機械の大型化に対応した農道等を総合的に整備し、「稼ぐ農業」を実現する。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	しなの鉄道、町道等の市街地を横断する水路トンネル施工時は、濁水流出が想定される。また、市街地であるため、施工箇所上部には商店街や住宅等がある。工事の際には、下流河川への濁水流出を防ぐため、濁水防止処置を行う。さらに、重機の騒音、振動、排気ガス等に配慮する。
⑥地域活性化への影響と配慮	・素掘り隧道内の堆積土砂等がなくなるにより維持管理の軽減が図られるとともに、農業用水が適切に確保され受益地内の農業生産が一層盛んになる。 ・しなの鉄道、町道等の市街地を横断している素掘りの隧道を改修されることにより、安全安心な農業用施設となり、農家や地域住民の不安が解消される。
⑦その他	【過去の事業評価地区意見の反映】 コスト縮減: 材料単価について、見積りによらず、経済調査会へ調査を依頼する

(様式2) 新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		県営農村地域防災減災事業(水路等の補強)		路河川名等		-			
事業毎の通番		市町村名		長野市		箇所名(ふりがな)			
						北長池(きたながいけ)			
事業概要	事業目的	本地区は、長野市街地の東部、千曲川左岸に広がる果樹、野菜、水稲を中心とした農業地帯である。本水路建設時より水稲から果樹、野菜を中心とした高収益作物への転換が進んだこと、受益地内に住宅の造成等が進んだことから、溢水被害が発生し、農地、農作物だけでなく公共施設にも発生していることから、早急な対応が必要となっている。本施設は、昭和38～44年の国営農業水利事業、昭和40～44年の附帯県営事業等により整備されたものである。近年、土地利用の変化等により、溢水被害が度々発生しており、早急に改修することが求められている。							
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等		土地改良法			
	関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、長野県地域防災計画、長野市地域防災計画、長野市農村地域防災減災推進計画							
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象：農地 21.6ha ほか 受益対象：排水対象農地 129haほか							
	着手年度	2019(平成31年度)	事業期間	6年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
	完成年度(見込み)	2024(平成36年度)	費用対効果	1.5		国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容(主な工種)	排水路工 L=460m			783,000	391,500	164,430	198,099	28,971
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	災害防止効果(豪雨時の溢水による農地、農業用施設、農作物、人家、公共施設等への被害を防止できる)							
	間接的効果(定量的・定性的)	優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。良好な農村景観が保全される。							
評価の視点	必要性	○人家戸数:138戸 ○公共施設数:県道三才大豆島中御所線、幹線市道4路線 ○農地面積・農業用施設:保全すべき農地A=21.6ha ○用配慮者利用施設等の有無:有(一般施設)					評価	A	
	重要性	○依存度:依存度大 ○水路受益面積:排水受益 129ha ○地域防災計画上の位置付:長野市地域防災計画					評価	A	
	効率性	○費用便益比(B/C) :1.5 ○事業期間 : 5年間(H31~H35) ○工法等の比較検討 : 工法の比較検討あり					評価	A	
	緊急性	○水路の状況等 :亀裂、ずれが発生し、放置すると倒壊の恐れあり ○過去の被災履歴:5年以内に複数回(H24.9、H29.8) ○応急対策の実施状況:過去に応急対策済み					評価	B	
	計画熟度	○事業情報の共有 :施設管理者を通じ地元区等関係者に周知、調整、現地調査を実施 ○地域の取り組み :地元区及び地域組織(水害防止協議会等)より要望あり ○地域の合意形成 :同上 ○住民との協働 :増水時には、地元で組織される自衛団体により見回り及び簡易な修繕等実施					評価	A	
	所管課意見	本地区では、流域内の都市化が進んだことにより、本地区の水路へ流れ込む排水が増加しており、既存の水路断面では処理できず、近隣農地や市道等への被害が発生していることから、早急な対策工事が必要である。				採択状況	○	総合評価	A
技術管理室意見	所管課の意見を適当と認める。								

【位置図等】

事業概要説明図表

H24. 7. 20 集中豪雨 被害写真

S58. 9. 28 台風18号被害写真

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本地区は、昭和38～44年の国営農業水利事業、昭和40～44年の附帯県営事業等により整備され、築造後50年近く経過し、近年流域内の宅地開発等による流出量の増加及び耐用年数を超過した施設の老朽化に伴う機能低下により、再び溢水被害が部分的に発生しており、早期改修の必要が生じている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元区は、施設の老朽化に伴う機能低下、近年の異常気象に伴う能力不足を不安視しており、毎年の会議において、施設管理者へ施設の改修について要望が出されている。また、平成29年8月豪雨時には、ゲリラ豪雨等による異常出水により、排水受益地の溢水被害が顕著であったことから、下流部である本地区の注目度が高まってきている。
③事業説明等の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者に対し、事業推進についての合意形成を図った。</li> <li>施設管理者と事業内容についての調整を実施。</li> <li>今後、地域住民等を対象に説明会を開催、事業内容等について調整、合意形成を図る。</li> </ul>
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、長野市地域防災計画、長野市農村地域防災減災推進計画等に基づき、排水機場の増強を行うことで、災害の未然防止による地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	本地区の排水機場の受益地には、農地だけでなく、宅地、県・市道、避難場所に指定されている緊急輸送路である県道、及び幹線的な市道が含まれており、湛水被害が発生した場合、地域住民の生活にも大きな影響が生じる。
⑥地域活性化への影響と配慮	災害が未然に防止されることにより、優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。また、良好な農村景観が保全される。
⑦その他	<p>【過去の事業評価地区意見の反映】</p> <p>コスト縮減:材料単価について、見積りによらず、経済調査会へ調査を依頼する</p>

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 138° 17' 15" 00  
東経:E 36° 41' 13" 00